

# ＊北海道公報

発行 北 海 道  
編集 総 務 部  
法務・法人局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目 次

目 次	ページ
<b>告 示</b>	
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除…………… (環境政策課)	24
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (道立病院室)	24
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	25
○道路の供用の開始…………… (維持管理防災課)	26
○土砂災害警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	26
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	27
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (調達課)	29

### 総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	31
----------------------	----

### 道監査委員告示

○地方自治法第252条の32第9項の規定による包括外部監査契約に基づく補助者に関する事項……………	32
---	----

### 道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告 (2件) ……………	32
----------------------------	----

## 告 示

### 北海道告示第83号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)の指定を次のとおり解除する。

平成29年2月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域 平成28年北海道告示第498号により指定した区域(北見市豊地18-5、18-31、18-34の各一部)のうち北見市豊地18-5の一部を除く全部(次の図のとおり)
- 2 特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去  
(「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局環境政策課に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第84号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。  
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成29年2月7日

北海道知事 高橋 はるみ

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量

ア A重油(1種1号)	道立羽幌病院	210,000リットル
-------------	--------	-------------

イ A重油(1種2号)	(ア) 道立江差病院	364,000リットル
-------------	------------	-------------

(イ) 道立北見病院	48,000リットル
------------	------------

(ウ) 道立緑ヶ丘病院	516,000リットル
-------------	-------------

(エ) 道立向陽ヶ丘病院	200,000リットル
--------------	-------------

ア及びイの(ア)から(エ)までについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入(油脂・燃料類)の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め

るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年2月13日(月)から同年3月10日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎6階 1号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室)

(2) 入札日時 平成29年3月23日(木)午前10時(送付による場合は、同月22日(水)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則(昭和43年北海道規則第40号)第209条第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で最低の価格(単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5232

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Fuel oil (JIS class 1 No.1) 210,000 liters for Haboro hospital

Fuel oil (JIS class 1 No.2) 364,000 liters for Esashi hospital

Fuel oil (JIS class 1 No.2) 48,000 liters for Kitami hospital

Fuel oil (JIS class 1 No.2) 516,000 liters for Midorigaoka hospital

Fuel oil (JIS class 1 No.2) 200,000 liters for Kouyougaoka hospital

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 23, 2017

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 22, 2017)

C Contact : Office of Prefectural Hospital, Bureau of Medical Policy, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government. Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5232

北海道告示第85号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、厚真町土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成29年2月7日

北海道知事 高橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
就任	平成29. 1.25	理事	山田 英雄	勇払郡厚真町字朝日361番地
同	同	同	早坂 信一	同 厚真町字吉野93番地
同	同	同	西村 忠彦	同 厚真町字東和257番地
同	同	同	佐藤 政芳	同 厚真町字美里426番地
同	同	同	松下 周司	同 厚真町字共栄351番地の3

同	同	同	海 沼 裕 作	同	厚真町字上厚真238番地の5
同	同	同	細 川 隆 雄	同	厚真町字富野473番地の5
同	同	同	保 田 喜久藏	同	厚真町字鹿沼42番地
同	同	同	河 村 敏 弘	同	厚真町字軽舞291番地
同	同	監 事	松 下 一 彦	同	厚真町字高丘435番地
同	同	同	佐 伯 修 一	同	厚真町字豊川241番地の3
同	同	同	尾 形 精 一	同	厚真町字豊沢395番地
退 任	同	29. 1. 24	理 事	山 田 英 雄	勇払郡厚真町字朝日361番地
同	同	同	小納谷 守	同	厚真町字幌内197番地
同	同	同	石 井 勉	同	厚真町字富里307番地の1
同	同	同	早 坂 信 一	同	厚真町字吉野93番地
同	同	同	西 村 忠 彦	同	厚真町字東和257番地
同	同	同	松 永 民 夫	同	厚真町字美里408番地の1
同	同	同	松 下 周 司	同	厚真町字共栄351番地の3
同	同	同	細 川 隆 雄	同	厚真町字富野473番地の5
同	同	同	三 宅 重 吉	同	厚真町字上厚真214番地
同	同	同	安 田 憲 司	同	厚真町字宇隆239番地の1
同	同	同	河 村 敏 弘	同	厚真町字軽舞291番地
同	同	同	今 野 昭 男	同	厚真町字豊丘482番地の4
同	同	同	保 田 喜久藏	同	厚真町字鹿沼42番地
同	同	監 事	松 下 一 彦	同	厚真町字高丘435番地
同	同	同	大 垣 俊 昭	同	厚真町字豊沢600番地
同	同	同	大 居 順 一	同	厚真町字上野214番地
同	同	同	佐 伯 修 一	同	厚真町字豊川241番地の3

**北海道告示第86号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、  
 告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成29年2月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 上富良野旭中富良野線	空知郡中富良野町字富良野原野1210番1地先から	平成29. 2. 7
北海道上川総合振興局旭川建設管理部	同郡中富良野町字富良野原野1209番2地先まで	
道道 瑞穂旭川停車場線	旭川市東旭川町米原324番1地先から	平成29. 2. 7

北海道上川総合振興局 旭川建設管理部  
 旭川建設管理部  
 道道 智恵文美深線 名寄市字智恵文2203番7地先から  
 北海道上川総合振興局 旭川建設管理部 同市字智恵文2203番8地先まで  
 平成29. 2. 7

**北海道告示第87号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成29年2月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
ボクサナイ沢（Ⅱ-03-0780）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
石狩市厚田区厚田（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
ボクサナイ沢左の沢（Ⅱ-03-0790）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
石狩市厚田区厚田（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
鉄栄川右の沢（Ⅱ-03-0810）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
石狩市厚田区厚田（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
発足神社の沢（Ⅱ-03-0830）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
石狩市厚田区厚田（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

- 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
須郷の沢（Ⅱ-03-0880）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
石狩市厚田区古潭（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
嶺泊沢1の沢（Ⅱ-03-0930）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
石狩市厚田区嶺泊（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
桂沢1の沢（Ⅱ-03-0940）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
石狩市厚田区望来（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
桂沢2の沢（Ⅱ-03-0950）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
石狩市厚田区望来（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
桂沢上の沢（Ⅱ-03-0960）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
石狩市厚田区望来（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- 10(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
社1号の沢川（Ⅱ-15-0580）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示  
虻田郡真狩村字社（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 土石流
  - 11(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
川崎の沢川（Ⅱ-15-0690）
  - (2) 土砂災害警戒区域の表示  
虻田郡真狩村字川崎（次の図のとおり）
  - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
  - 12(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
団地の沢右股（Ⅰ-51-0470）
  - (2) 土砂災害警戒区域の表示  
留萌市春日町1丁目（次の図のとおり）
  - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
  - 13(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号  
団地の沢左股（Ⅰ-51-0480）
  - (2) 土砂災害警戒区域の表示  
留萌市春日町1丁目（次の図のとおり）
  - (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

**北海道告示第88号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成29年2月7日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
別狩の沢（Ⅰ-03-0770）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
石狩市厚田区厚田（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

<p>次の図のとおり</p> <p>2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 ボクサナイ沢右の沢（Ⅱ-03-0800）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 石狩市厚田区厚田（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 発足二の沢（Ⅱ-03-0820）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 石狩市厚田区厚田（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 別狩2の沢（Ⅰ-03-0840）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 石狩市厚田区別狩（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 別狩1の沢（Ⅰ-03-0850）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 石狩市厚田区別狩（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 古潭川支流（Ⅱ-03-0860）</p>	<p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 石狩市厚田区古潭（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 嶺泊1の沢川（Ⅰ-03-0910）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 石狩市厚田区嶺泊（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 桂沢下の沢（Ⅰ-03-0970）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 石狩市厚田区望来（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 厚田嶺泊（Ⅱ-0-208-208）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 石狩市厚田区嶺泊（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊</p> <p>(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり</p> <p>10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 真狩社（Ⅱ-1-187-740）</p> <p>(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡真狩村字社（次の図のとおり）</p> <p>(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類</p>
---	--

急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
真狩川崎（Ⅱ－1－188－741）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
虻田郡真狩村字川崎（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
社2号の沢川（Ⅱ－15－0590）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
虻田郡真狩村字社（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
土石流

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
留萌春日町1丁目2（Ⅰ－5－61－2278）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
留萌市春日町1丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
留萌春日町1丁目6（Ⅰ－5－63－2280）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
留萌市春日町1丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
留萌春日町1丁目1（Ⅱ－5－52－1633）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
留萌市春日町1丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
留萌春日町1丁目5（Ⅱ－5－53－1634）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
留萌市春日町1丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号  
留萌春日町3丁目（Ⅱ－5－54－1635）

(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
留萌市春日町3丁目（次の図のとおり）

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項  
次の図のとおり

（「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第89号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月7日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量

- ア 北海道本庁等コピー用紙（A4）ほか全4件 33,440箱（1箱（500枚／冊×5冊入））
- イ 北海道本庁等コピー用紙（A3）ほか全3件 1,250箱（1箱（500枚／冊×3冊入））
- ウ 北海道本庁等コピー用紙（B4） 100箱（1箱（500枚／冊×5冊入））
- エ 北海道本庁等コピー用紙（B5） 30箱（1箱（500枚／冊×5冊入））
- アからエまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 電子入札に関する事項  
この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成29年2月7日（火）午前9時から同年3月14日（火）午後5時まで。ただし、紙により申請する場合は、出納局会計管理室調達課に平成29年2月7日（火）から同年3月14日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日は午後3時）までに提出すること。
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

- 4 契約条項を示す場所  
北海道出納局会計管理室調達課
- 5 入札書の提出等
- (1) 入札開始日時 平成29年3月17日（金）午前9時
- (2) 入札書提出締切日時 平成29年3月23日（木）午後3時。ただし、紙により提出する場合で持参によるときは、開札場所に開札予定日時に、送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課に開札予定日時までに提出すること。
- (3) 開札場所 北海道庁別館3階 出納局入札室
- (4) 開札予定日時 平成29年3月24日（金）午前11時
- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc5.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 支出負担行為を行う者（契約者）  
入札説明書による。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階

(3) 電話番号 011-204-5076

## 12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Copier paper (recycled-paper) A4 (297mm×210mm) Approximately 33,440 boxes (500 sheets/volume Five volume is entered)
- b Copier paper (recycled-paper) A3 (420mm×297mm) Approximately 1,250 boxes (500 sheets/volume Three volume is entered)
- c Copier paper (recycled-paper) B4 (364mm×257mm) Approximately 100 boxes (500 sheets/volume Five volume is entered)
- d Copier paper (recycled-paper) B5 (257mm×182mm) Approximately 30 boxes (500 sheets/volume Five volume is entered)

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 24, 2017

C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan  
Phone : 011-204-5076

## 総合振興局告示及び振興局告示

### 北海道上川総合振興局告示第13号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月7日

北海道上川総合振興局長 渡辺明彦

### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。以下同じ。） 1式

イ 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり モノクロ 16,100枚  
カラー 6,500枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成29年4月3日から平成34年3月31日まで

なお、この契約は地方自治法（平成22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年2月7日（火）から同月20日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号  
北海道上川総合振興局産業振興部林務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

### 4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局産業振興部林務課

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局産業振興部林務課）

(2) 入札日時 平成29年3月6日(月)午前11時(送付による場合は、同月3日(金)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告  
平成28年4月26日付け北海道上川総合振興局告示第80号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ (<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>)  
においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額(単価)に、1枚当たりの入札金額(単価)に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

なお、1枚当たりの入札金額(単価)に1円未満の計算単位である銭(円の100分の1をいう。)を用いても差し支えない。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道上川総合振興局産業振興部林務課

(2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5951

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 6, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than March 3, 2017)

C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau,  
Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610  
Japan  
Phone : 0166-46-5951

### 道 監 査 委 員 告 示

#### 北海道監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第9項の規定により、包括外部監査の事務を補助する者でなくなったことについて、次のとおり告示する。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課に備え置いて一般の縦覧に供する。)

平成29年2月7日

北海道監査委員 内 海 英 徳  
北海道監査委員 小 林 郁 子  
北海道監査委員 東 陽 一  
北海道監査委員 紺 谷 ゆみ子

### 道 警 察 本 部 告 示

#### 北海道警察本部告示第52号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成29年2月7日

北海道警察本部長 北 村 博 文

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量  
航空タービン燃料油 J I S 1号 404,000リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

- (4) 納入場所 札幌市東区栄町964番地 北海道警察本部地域部航空隊
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成29年2月7日（火）から同年3月13日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所  
北海道警察本部総務部会計課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場  
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 平成29年3月24日（金）午後3時15分（送付による場合は、同月23日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

- 6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項  
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1) 名称及び数量 航空タービン燃料油 J I S 1号 128,000リットル
- (2) 予定時期 平成29年2月7日
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否  
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合  
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他  
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。  
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter : Aviation Turbine Fuel (JIS 1) 404,000 liters
- B Bid tendering date and time : 3 : 15 P.M., March 24, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 23, 2017)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

### 北海道警察本部告示第53号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月7日

北海道警察本部長 北村博文

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

航空タービン燃料油 J I S 1号 128,000リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納入場所 帯広市泉町西8線中9番11 北海道警察本部地域部航空隊帯広分遣隊

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。

#### 3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年2月7日（火）から同年3月13日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

#### 4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

#### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場  
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 平成29年3月24日（金）午後3時30分（送付による場合は、同月23日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

#### 6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

#### 7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告  
平成29年2月7日付け北海道警察本部告示第52号

#### 8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

#### 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

#### 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

#### 11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次に

よる。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課  
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2239

## 12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter : Aviation Turbine Fuel (JIS 1) 128,000 liters  
B Bid tendering date and time : 3 : 30 P.M., March 24, 2017  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 23, 2017)  
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan  
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

## 正 誤

○平成28年12月27日（第2847号）

北海道訓令第13号（北海道職員失業者退職手当支給規程の一部を改正する訓令）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
57	左	2
誤	<u>2</u> の事項	
正	<u>1</u> の事項	

## 正 誤

○平成28年11月1日（第2832号）

北海道告示第637号（救急病院及び救急診療所の認定の一部改正）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
1	右	21
誤	平成28.10.31	
正	平成 <u>31</u> . 3.31	

○平成28年12月16日（第2845号）

北海道告示第731号（農業振興地域の指定の一部改正）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

29 左 9

誤 昭和48年北海道告示第3349号

正 昭和48年北海道告示第3341号

---